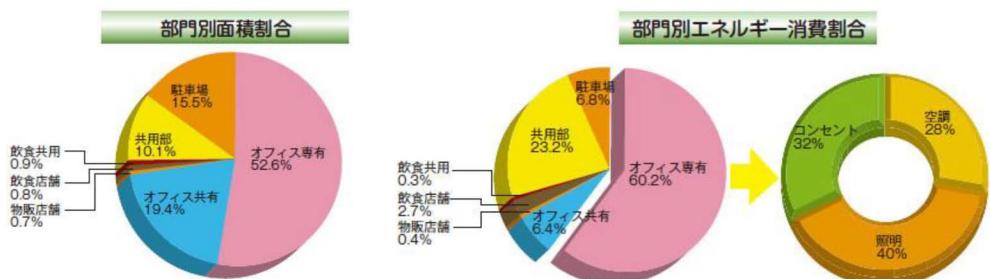


オフィスビルの取り組み

オフィスビルのエネルギー消費の特徴

オフィスビルは規模が大きくなるほど、店舗等の一般オフィス以外の面積比が大きくなり、形態が多様化しています。下のグラフは、35,000m²程度のオフィスビルを例に、部門別面積割合と部門別エネルギー消費割合を示したものです。

オフィスビルの形態を表す指標としてはレンタブル比[一般オフィス面積/延床面積]があります。このビルの例ではレンタブル比は「オフィス専有」の52.6%となります。また、「オフィス共有」はオフィスフロアのエレベータホールやトイレなどを指しています。



（出典：一般社団法人省エネルギーセンター「オフィスビルの省エネルギー」より）

中央エコアクト～中央区の取り組み～

このシステムは、中央区内に所在する事業所（営業所や支店などを含む）が対象で、事業活動における環境活動により、二酸化炭素の排出量を減らしていく仕組みです。

特徴

二酸化炭素の削減

事業活動に伴い排出される二酸化炭素を削減するために、事業所の状況に合わせて削減計画を立て、目標達成に向けた省エネルギー活動や従業員への環境教育などを実践していくものです。

省エネルギー診断・省エネルギー現地アドバイス

年間消費エネルギー原油換算15キロリットル（年間電気料が約140万円）以上の事業所は省エネルギー診断、それ未満の事業所が省エネルギー現地アドバイスを受診します。

区の認証制度

二酸化炭素削減の成果をあげた事業所に対しては区が認証します。

認証の有効期限は2年間です。



特典

■環境配慮事業所として公表

認証を受けた事業所は会社名や店名を区のホームページで公表します。

これにより、企業間のグリーン調達（環境に配慮している企業との優先取引）や個人のグリーン購入（環境に配慮した店や商品を選ぶ消費行動）へのアピールが期待できます。

■太陽光発電システムおよび省エネルギー機器等の助成制度における上乗せ助成の適用

■商工業融資における優遇利率の適用

■中央区施工能力等審査型総合評価方式における企業の地域貢献等評価点の加算



（出典：中央区ホームページより）
中央区立環境情報センター